

# おおはる

広報

文化協会推進事業  
「作ってみよう つるし飾り」

## ●健やかであればと 一針一針願いを込めた手づくりのつるし飾り

- ② - ③ 大治町総合防災訓練
- ④ - ⑤ 友好自治体施設等利用助成金 新設
- ⑥ - ⑨ 各種手当・助成のご案内
- ⑩ 大治町国民健康保険からのお知らせ
- ⑪ 臨時福祉給付金(経済対策分)の申請を忘れていませんか
- ⑫ - ⑬ シニア向け情報
- ⑭ - ⑮ 子育て応援!!
- ⑯ - ⑰ 今月のカレンダー
- ⑱ 税のたより
- ⑲ - ⑳ Information
- ㉑ 防犯NOW
- ㉒ - ㉓ すこやかガイド
- ㉔ こんにちは! 1歳になりました!

### 今月の納税等

納期限/口座振替日  
8月31日

|                |   |     |
|----------------|---|-----|
| ● 町県民税         | 2 | 期   |
| ● 国民健康保険税      | 3 | 期   |
| ● 介護保険料        | 3 | 期   |
| ● 後期高齢者医療保険料   | 3 | 期   |
| ● 福田悪水費        | 全 | 期   |
| ● 小切戸用悪水費      | 全 | 期   |
| ● 保育所運営費保護者負担金 | 8 | 月 分 |

納付は便利な口座振替で  
既に申し込み済みの方は残高確認を!



### 人口・世帯

(平成29年7月1日現在)

|     |            |       |
|-----|------------|-------|
| 人口  | : 32,289人  | (+44) |
| 男   | : 16,407人  | (+12) |
| 女   | : 15,882人  | (+32) |
| 世帯数 | : 13,119世帯 | (+37) |

# 大治町 総合防災訓練

8/20(日)午前8時～

県民総ぐるみ防災訓練の一環として、次のとおり訓練を実施します。各会場では、炊き出し訓練による非常用食料の試食も行います。皆さん多数ご参加ください。

※暑さ対策のため、水筒・タオル・帽子等をお持ちください。

**とき** 8月20日(日)午前8時 少雨決行 ※予備日はありません

**ところ** 町内一円

- ・主会場 大治南小学校
- ・地区会場 大治中学校、公民館、西公民館、西條防災コミュニティセンター、八ツ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンター、スポーツセンター

●当日は同報無線によるサイレンが鳴ります

暴風雨と地震の複合災害に関する警戒宣言の発令を町民に伝えるための訓練として、当日午前8時に町内全域にサイレンを鳴らします。当日はこのサイレンを訓練開始の合図とします。



## あいち シェイクアウト 訓練参加者



地震発生時に、その場に応じた身の安全を確保する訓練(シェイクアウト訓練)を県内全域で実施します。これは、自らの身の安全を確保する行動を習得し、防災・減災意識を高めるため、時報等を合図に、県民の皆さんがその場で自ら「しせいをひくく、あたまをまもり、じつとする」の基本行動を行ってもらうものです。本町の皆さんの訓練参加者を募集します。

**とき** 9月1日(金)正午から約1分間(本町では、毎日正午に町内全域に放送しているチャイムを訓練開始の合図とします。)

**ところ** 県内全域(自宅等)

**対象** どなたでも参加できます。

**定員** なし(参加費無料)

**申込方法** 8月31日(木)までに次の項目を記載の上、ホームページまたはファクスで参加申し込みしてください。

- ・自宅等の郵便番号
- ・氏名(ニックネーム等を推奨)または団体名等
- ・参加人数

※参加者の集計結果については、愛知工業大学地域防災研究センターの協力により、属性(個人、団体等)や地域別等参加状況の分析が行われ、専用ホームページに掲載される予定です。その他詳細については、ホームページをご覧ください。

### 問合せ先

県防災局災害対策課

☎(954)6149

🌐 [http://aichi0901.](http://aichi0901.pref.aichi.jp/)

[pref.aichi.jp/](http://aichi0901.pref.aichi.jp/)

FAX (954)6911



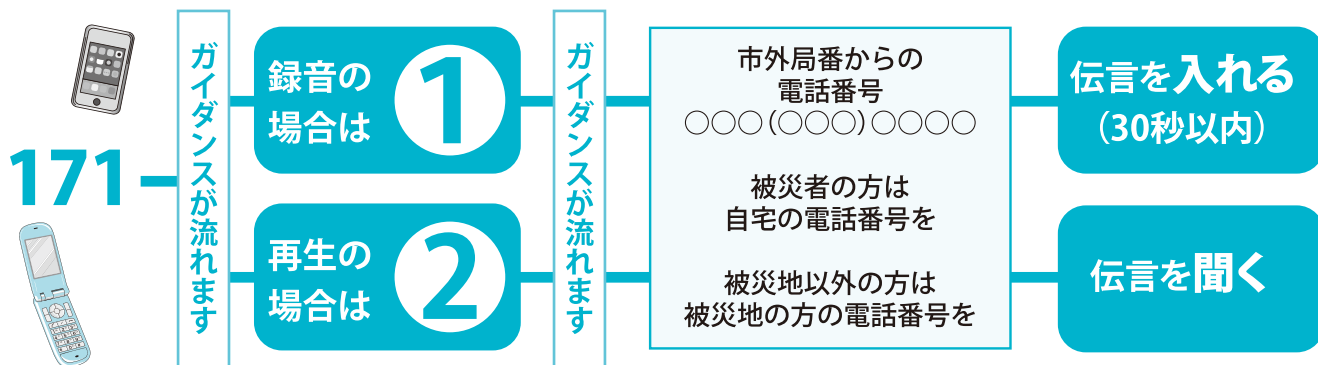
# 災害用伝言ダイヤル

# 171

「災害用伝言ダイヤル」は大規模な災害（地震災害・風水害等）が発生し、安否確認のため被災地へ向けて通話がつながりにくい状況になった際、被災地内やその他の地域の方々との間で「声の伝言板」の役割を果たすものです。

## ●利用方法

- ・一般加入電話、公衆電話、携帯電話、スマートフォン、PHS（一部の事業者を除く）から利用できます。
- ・「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って伝言の録音・再生を行ってください。



録音された伝言は被災地の方の電話番号を知っている全ての方が聞くことができます。

## 災害用備蓄飲料水「名水」の販売

災害時の備えとして家庭などでの飲料水備蓄の促進を図るため、災害用備蓄飲料水「名水」を名古屋市上下水道局で販売しています。

### ●販売価格

1箱(475ml缶24本入り)2,000円(税込)

### ●割引

窓口販売は200円の割引、高齢者のみの世帯など災害時に援護が必要となる世帯は100円の割引を行います。(割引の併用はできません。)

### ●窓口販売

販売期間：平成29年7月20日(木)～平成30年3月30日(金)

### ●配達販売

受付期間：平成29年7月20日(木)～平成30年3月16日(金)

配達期間：平成29年8月1日(火)～平成30年3月31日(土)

### ●窓口・問合せ先

名古屋市上下水道局 お客さま受付センター ☎(884)5959



※写真は、イメージです。

# 夏休みは、東栄町・美唄市で遊ぼう♪

## — 友好自治体施設等利用助成金 新設 —

### ●「友好自治体施設等利用助成金」を新設しました

町内在住・在勤の方が、友好自治体である愛知県東栄町および北海道美唄市の宿泊施設等を利用した際、利用料金の一部を予算の範囲内で助成する制度を新たに設けました。

この制度は、住民福祉の向上や、友好自治体との交流人口を拡大することを目的とし、相互のまちの活性化につながるよう新設されました。

詳しい助成内容等は、[町ホームページ](#)をご覧ください。役場企画課までお問合せください。



### ●助成対象者

町内在住・在勤の方とその被扶養者

### ●助成金額

対象施設の利用料金の20%  
(100円未満切り捨て)

※一人につき年1万円まで

※飲食・記念品・土産代は対象外

※予算の範囲内で助成金を交付しますので  
予算を超えるときは受け付けを停止します。

### 問合せ先

役場 企画課 内線134



### 利用の流れ

利用前、役場 企画課に電話で予算の執行状況を問合せる



利用時、助成対象施設を利用し、領収書を発行してもらう



利用後、助成金の申請書兼請求書に必要事項を記入



領収書を添付し役場 企画課 窓口へ提出  
(振込先の確認のため、振込口座の通帳を持参)



申請書兼請求書の写しを受け取る



助成金が振り込まれる

### 愛知県東栄町



### ●東栄町ホームページ

<http://www.town.toei.aichi.jp/>



### ●澄み切った川で水遊び！

東栄町内を流れる川は、非常に透明度が高く、豊かな緑に囲まれており、夏の水遊びに最適のスポットです。

鮎が生息する清流としても知られ、毎年鮎釣りが解禁されると、多くの釣り客が訪れます。

家族連れで夏休みにお出掛けするのにぴったりですね。

東栄町や観光協会が主催する川遊びイベントや鮎釣り体験の情報は、東栄町のホームページからご覧ください。



## ●助成対象施設

|     | 施設名             | 利用内容         |                           |                                                     |                                           | 備考                     |
|-----|-----------------|--------------|---------------------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------|------------------------|
|     |                 | 宿泊           | 会議室                       | スポーツ施設                                              | その他                                       |                        |
| 東栄町 | とうえい健康の館        | 宿泊室          | 会議室                       |                                                     | 食堂使用料<br>(自炊のために利用する場合)                   |                        |
|     | 東栄グリーンハウス       | 宿泊室          | 部屋・<br>研修室等               | 体育施設(野球場等)・<br>テニスコート・弓道場・<br>B&G東栄海洋センター<br>(プール等) | 花祭会館・博物館・民芸館見学科<br>日帰り野外炊事場利用料<br>体験プログラム | 概ね10名以上の団体利用に限る        |
|     | スターフォレスト御園      | 宿泊室・バンガロー    |                           |                                                     | 星を楽しむ(プラネタリアム等)・<br>バーベキューハウス             | バーベキューの食材費は対象外         |
|     | 千代姫荘            | 宿泊室・コテージ     |                           |                                                     | そば打ち体験・五平餅づくり体験                           |                        |
|     | 奥三河紅葉園          | コテージ(宿泊・日帰り) |                           |                                                     | バーベキューハウス・鮎のつかみどり                         | バーベキューの食材費は対象外         |
|     | はやしや旅館          | 宿泊室          |                           |                                                     |                                           |                        |
|     | 表屋旅館(茶禅一)       | 宿泊室          |                           |                                                     |                                           |                        |
|     | 大崎屋             | 宿泊室          |                           |                                                     |                                           |                        |
|     | 体験型ゲストハウス danon | 宿泊室          | レンタル<br>スペース              |                                                     | 体験プログラム                                   |                        |
|     | とうえい温泉 花まつりの湯   |              |                           |                                                     | 入浴料金                                      |                        |
| 美唄市 | 花まつりの館          |              |                           |                                                     | 観覧協力金                                     |                        |
|     | 東栄町体験交流館のき山学校   |              | フリースクール<br>(教室・講堂・校庭等の利用) |                                                     | ブルーベリー農園入園料・<br>体験プログラム                   |                        |
|     |                 |              |                           |                                                     | naori 手づくりコスメティック体験                       | 問合せは、東栄町観光まちづくり協会      |
|     | トマーレびばい         | コンドミニウム      |                           |                                                     |                                           | スポーツ・文化系の合宿での<br>利用に限る |
|     | 美唄ホテル スエヒロ      | 宿泊室          |                           |                                                     |                                           |                        |
|     | だるま屋旅館          | 宿泊室          |                           |                                                     |                                           |                        |
|     | 的場旅館            | 宿泊室          |                           |                                                     |                                           |                        |
|     | ビバの湯 ゆ〜りん館      | 宿泊室          |                           |                                                     | 入浴料金・家族風呂利用料                              |                        |
|     | ビバオイの里プラザ       |              | 多目的<br>ホール等               |                                                     |                                           |                        |
|     | 美唄市郷土史料館        |              |                           |                                                     | 入館料                                       |                        |
| 美唄市 | 美唄市体験交流館        |              |                           |                                                     | 陶芸体験                                      |                        |
|     | サン・スポーツランド美唄    |              |                           | テニスコート                                              |                                           |                        |
|     | 美唄市営野球場         |              |                           | 野球場                                                 |                                           |                        |
|     | 美唄市営陸上競技場       |              |                           | 陸上競技場                                               |                                           | 練習での使用は無料              |
|     | 美唄市体育センター       |              |                           | クライミングウォール・<br>体育館・格技室・<br>弓道場                      |                                           |                        |
|     | 美唄国設スキー場        |              |                           | スキー場                                                |                                           |                        |
|     | 美唄市総合体育館        |              |                           | アリーナ・格技室・<br>トレーニング室                                |                                           |                        |
|     | 美唄市営温水プール「すい〜む」 |              |                           | プール                                                 |                                           |                        |
|     | ゴルフ5カントリー美唄コース  |              |                           | ゴルフ場                                                |                                           |                        |
|     | 北海道リンクスカントリー倶楽部 |              |                           | ゴルフ場                                                |                                           |                        |

※上記の内容は、平成29年6月5日現在の調査によるものです。  
※施設の詳細・料金や申込方法等は各施設に直接お問合せください。

## 北海道美唄市

★美唄市

### ●美唄市ホームページ

<http://www.city.bibai.hokkaido.jp/>



### ●大自然の中の美術館で爽やかに！

美唄市にある「安田  
侃彫刻美術館 アル  
テピアッツァ美唄」は、  
学校跡地を中心に広  
大な敷地をもつ、世界  
でも珍しい彫刻公園です。

彫刻が点在する大自然の中で、のびのびと子供を遊  
ばせることができます。大人は木陰で読書をしたり、併  
設されたカフェでゆったりと過ごしたり…家族でもカッ  
プルでも楽しめる空間です。

大治町では味わえない開放感を感じて、北海道グル  
メを堪能する夏休みもいいですね。



# 各種手当・助成のご案内

～皆さんが安心して暮らせるように  
さまざまな制度を設けています～

ひとり親  
家庭等への  
手当について  
問合せ先 役場  
子育て支援課  
内線167

ひとり親家庭等の生活の安定  
と児童の健全育成のために支給  
される手当です。

## 児童扶養手当

**対象** 次のいずれかに該当する

18歳以下(18歳到達年度の末日  
まで)の児童(一定の障害がある  
ときは20歳未満)を監護している  
母、監護し、かつ生計を同じくし  
ている父、または養育している方

① 父母が婚姻を解消した児童

② 父または母が死亡した児童

③ 父または母に重度の障害があ  
る児童

④ 父または母から引き続き1年  
以上遺棄されている児童

⑤ 父または母が引き続き1年以  
上拘禁されている児童

⑥ 父または母が裁判所からDV

保護命令を受けた児童

⑦ 婚姻しないで生まれた児童

⑧ 父または母の生死が不明であ  
る児童

**非該当要件** 次のいずれかに該  
当する場合は支給されません。

1. 所得制限を超える場合

2. 児童が、児童福祉施設(母子  
生活支援施設、通園施設は除  
く)に入所している場合

3. 請求者・対象児童が公的年金  
等を受けている場合(年金額  
が児童扶養手当額より低い  
方には、その差額分の手当が  
支給されます。)

## 支給額(月額)

・ 児童一人の場合

4万2290円～9980円

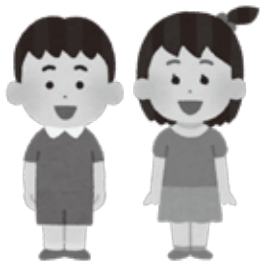
・ 二人目の児童

9990円～5000円

・ 三人目以降の児童

一人につき5990円～30  
00円

※受給者の所得により決定します。



## 愛知県遺児手当・ 大治町遺児手当

**対象** 次のいずれかに該当する

18歳以下(18歳到達年度の末日ま  
で)の児童を監護・養育している方

① 児童扶養手当の支給要件①～  
⑦に同じ

② 父または母が1年以上行方不  
明である児童

**非該当要件** 愛知県遺児手当は

次の1～3のいずれかに当てはま  
る場合、大治町遺児手当は1、2  
のいずれかに当てはまる場合は支  
給されません。

1. 所得制限を超える場合

2. 児童が、児童福祉施設(母子  
生活支援施設、通園施設は除  
く)に入所している場合

3. 請求者・対象児童が公的年金  
等を受けている場合

## 支給額(児童一人月額)

・ 愛知県遺児手当 4350円

(支給期間は最長5年間、4年  
目以降は半額)

・ 大治町遺児手当 2000円  
(支給期間は最長5年間)

## 障害者に

## 関する手当

## について

問合せ先 役場

民生課

内線169・232

障害者手帳をお持ちの方とその他の家族の方には、手帳の区分や等級に応じ、手当や年金が支給される場合があります。

なお、一部の手当や年金は、支給対象であっても所得制限などのため、支給されないことがあります。



### 在宅重度障害者手当

**対象** 次のいずれかに該当する在宅の障害者（特別障害者手当、

障害児福祉手当、経過福祉手当の受給者および施設入所者または長期入院者は除く）

① 身体障害1～2級でIQ35以下の方

② 身体障害1～2級の方、IQ35以下の方または身体障害3級で、IQ50以下の方（65歳以上で新たに障害者となった方は除く）

#### 支給額（月額）

① 1万5500円

② 6750円

**支給制限** 所得制限と併給制限があります。

### 特別障害者手当

**対象** 次のいずれかに該当する20歳以上の障害者（施設入所者および長期入院者を除く）

※いずれも目安であつて、診断書等により判断します。

① 身体障害1～2級程度の障害が2つ以上ある方

② 身体障害1～2級程度の方で、IQ20以下の方または常時介護が必要な精神障害があ

る方

③ 身体障害1～2級程度の方またはIQ20以下の方もしくは常時介護が必要な精神障害がある方で、他に身体障害3級相当の障害が2つ以上ある方

④ 身体障害1～2級程度の方またはIQ20以下の方もしくはこれと同程度の障害または病状の方で、日常生活においてほぼ全面介護が必要な方

#### 支給額（月額）

国制度分 2万6810円

県制度分

（国制度分に加算して支給）

・ 身体障害1～2級で、IQ35以下の方

6850円

・ 身体障害1～2級の方またはIQ35以下の方

1050円

**支給制限** 所得制限と併給制限があります。

#### 所得の算出

労災保険年金等振込通知書に記載の労災保険年金と労災援護給付金は所得に算入され、労災就学等援護費については、所得に算入されません。

### 障害児福祉手当

**対象** 次のいずれかに該当する20歳未満の障害者（障害を事由とした年金受給者および施設入所者を除く）

① 身体障害1級（2級の一部を含む）程度の方

② IQ20以下の方

③ ①②と同程度の障害または病状で、常時介護が必要な方

#### 支給額（月額）

国制度分 1万4580円

県制度分

（国制度分に加算して支給）

・ 身体障害1～2級で、IQ35以下の方

6900円

・ 身体障害1～2級の方またはIQ35以下の方

1150円

**支給制限** 所得制限と併給制限があります。

### 経過福祉手当

**対象** 次のいずれかに該当する20歳以上の障害者（施設入所

者を除く)で、従来の福祉手当受給者のうち特別障害者手当、障害基礎年金および特別障害給付金のいずれも受給していない方

① 身体障害1級(2級の一部を含む)程度の方

② IQ20以下の方

③ ①②と同程度の障害または病状で、常時介護が必要な方

### 支給額(月額)

国制度分 1万4580円

県制度分

(国制度分に加算して支給)

・ 身体障害1～2級で、IQ35以下の方

6900円

・ 身体障害1～2級の方またはIQ35以下の方

1150円

## 特別児童扶養手当

身体・知的発達または精神に障害のある児童の福祉の増進を図るため手当を支給する制度です。

**対象** 次のいずれかに該当する

20歳未満の障害児を監護、養育されている方



① IQ35以下程度もしくは身体障害1～2級程度の方または、同程度の障害もしくは病状の方

方

② IQ50以下程度もしくは身体障害3級(4級の一部含む)程度の方または、同程度の障害もしくは病状の方

### 支給額(月額)

① 5万1450円

② 3万4270円

**支給制限** 所得制限があります。

## 現況届の手続きをお忘れなく

現在、①児童扶養手当・愛知県遺児・大治町遺児手当②愛知県在宅重度障害者手当③特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当を受給している方に、現況届の手続きのお知らせを通知しますので、必要書類を添えて提出してください。

この届け出がない場合、引き続き手当を受けることができなくなりますので、期限内に必ず手続きをしてください。

また、現在支給停止中の方も必ず届け出てください。

### 提出期間

①②8月1日(火)～31日(木)

③8月10日(木)～9月11日(月)

※土日・祝日を除く

### 問合せ先

①役場 子育て支援課 内線167

②③役場 民生課 内線169・232



## 医療費の

## 助成について

問合せ先 役場

保険医療課

内線172

健康の保持・増進を図るため、次の方々に医療費を支給しています。

### 子ども医療費

(所得制限なし)

**対象** 中学校卒業までの子どもの保護者

中学校卒業までの子どもの通院・入院医療費の自己負担額を支給します。

### 障害者医療費

(所得制限なし)

**対象**

・ 身体障害1～3級の方

・ 身体障害4級(腎臓機能障害)の方

・身体障害4～6級（進行性筋萎縮症）の方

・知能指数50以下の方

・自閉症状群と診断されている方

### 母子・父子家庭医療費 （所得制限あり）

#### 対象

- ・18歳以下の方を現に扶養している配偶者のない方
- ・母子家庭の母または父子家庭の父に現に扶養されている18歳以下の方
- ・父母のない18歳以下の方

### 精神障害者医療費 （所得制限なし）

#### 対象

精神障害者保健福祉手帳を所持している精神障害のある方（通院の場合は自立支援医療受給者に限る）

・精神障害1～2級の方

精神的な病気の治療の通院・入院医療費の自己負担額的全額を助成します。

・精神障害3級の方

精神的な病気の治療の通院・入院医療費の自己負担額の2分の1を助成します。

### 後期高齢者福祉医療費

#### 対象

後期高齢者医療の対象者のうち次の方

- ・障害者、精神障害者の各医療該当者（所得制限なし）
- ・母子・父子家庭医療費該当者（所得制限あり）
- ・戦傷病者手帳所持者（所得制限あり）
- ・独り暮らし該当者（町民税非課税世帯）

※独り暮らしとは、親族等から経済的援助を受けていない方

・寝たきり、または認知症該当者（本人および主たる生計維持者が町民税非課税の方）

※生計維持者の住所が別である場合を含む

・感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律、精神保健法による命令入所該当者（所得制限なし）

受給者証をお持ちの方で、次の事項に該当する方は必要なものをお持ちの上、届け出または申請をしてください

#### 必要なもの

●氏名、住所を変更された方

受給者証、印鑑

●保険証の内容に変更があった方

受給者証、健康保険証、印鑑

●各医療費の受給者で、県外の医療機関で受診された方

領収書、受給者証、健康保険証、印鑑、振込先が分かるもの

●精神障害者医療費の受給者で1～2級手帳所持者の精神的な病気の治療の入院医療費および3級手帳所持者の精神的な病気の治療の通院・入院医療費の自己負担額を支払った方

領収書、健康保険証、印鑑、振込先が分かるもの、通院医療費の方は自立支援医療受給者証

●問合せ先 役場 保険医療課

内線172

受給者証の更新をお忘れなく

次の受給者証は有効期限があります。まだ更新手続きをしていない方は、早急に手続きをしてください。

#### 有効期限

●母子・父子家庭医療費受給者証 毎年7月31日

●障害者医療費受給者証（一部の方を除く） 3年ごとの7月31日

●後期高齢者福祉医療費受給者証（一部の方を除く） 毎年7月31日

●問合せ先 役場 保険医療課

内線172



# 大治町国民健康保険からの お知らせ



## 医療費無駄遣い度チェック

- ☐ ちょっとした病気が長引くからといって、次から次へとお医者さんを変わってしまう。
- ☐ 「今度風邪をひいたときのため」と余分に薬をもらっている。
- ☐ 混雑を避けて、診療時間外に受診する。
- ☐ かかりつけ医を持っていない。

一つでもチェックが付いたら、医療費を無駄遣いしているかもしれません。次の点に注意し、医療費も家計も無駄をなくすようにしましょう。

## ～医療費節約のポイント～



- ・日ごろから健康づくりを心掛けましょう。
- ・定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けましょう。
- ・自宅の近くにいて、病状などについて親切に説明し、気軽に相談に乗ってくれるかかりつけ医を持ちましょう。
- ・同じ病気で同時に2人も3人ものお医者さんにかかる重複受診・はしご受診や同一月に医療機関を頻繁に受診する多受診はやめましょう。
- ・薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従って適切な用量・用法で服用しましょう。
- ・急病などのやむを得ない場合を除いて、なるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

**問合せ先** 役場 保険医療課 内線170

### 保険証の裏面の臓器提供意思表示欄を ご覧になったことはありますか？

大治町国民健康保険証に「臓器提供意思表示欄」を設けています。

記入した後でも、意思表示を変更することができ、臓器提供をしない意思を記入することもできます。

- ・記入は任意であり、義務ではありません。
- ・記入の有無により、受けられる医療の内容に違いが生じることはありません。
- ・記入内容は、臓器移植法に規定する書面による意思表示として取り扱われます。ただし、15歳以上の方が記入した場合に限ります。
- ・ボールペンで記入してください。また、個人情報保護シールの使用も可能です。

**問合せ先** 役場 保険医療課 内線170

### 還付金詐欺と思われる 不審な電話に注意！

職員を名乗り「医療費や保険税の還付金があります」などと話し、携帯電話の番号を聞き出そうとしたり、現金自動預払機(ATM)を操作させ振り込みを行わせようとする事件が発生しています。

還付金の手続きのために、ATMの操作をお願いしたりすることは絶対にありません。

悪質な犯罪の被害に遭わないよう、くれぐれもご注意ください。

**問合せ先** 役場 保険医療課  
内線170

# 臨時福祉給付金の申請を忘れていませんか

(経済対策分)

申請の受付期限は8月22日(火)まで(必着)です。お早めに申請してください。

臨時福祉給付金(経済対策分)は、平成26年4月に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するために給付します。

## 対象

平成28年1月1日において本町に住民登録があり、平成28年度分の住民税が課税されていない方  
※平成28年1月2日より後に本町へ転入された方は、平成28年1月1日時点で住民票のある市区町村が申請先となりますので、ご注意ください。

※ご自身を扶養している方が課税される場合、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

**支給額** 一人 15,000円 ※支給は1回です。

**申請方法** 支給対象と思われる方へ、2月中旬に申請書等を送付しましたので、申請書に記入の上、申請内容確認書類を添えて、同封の返信用封筒で役場民生課へ返送してください。

**給付金の受取方法** 申請書に記載した金融機関の指定口座に入金されます。

**申請に関する問合せ** 役場 民生課 専用ダイヤル ☎(444)3381、3382  
午前9時～午後5時(土日・祝日除く)

**制度に関する問合せ** 厚生労働省 専用ダイヤル ☎0570(037)192  
午前9時～午後6時(土日・祝日含む)

●「臨時福祉給付金(経済対策分)を装う

“振り込め詐欺”や“個人情報・マイナンバーの詐取”にご注意ください

## コミュニティ(ふれあい)センターを ご活用ください!

ハツ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンター、西條防災コミュニティセンターは、町民であれば、誰でも利用することができます。サークル活動や話し合い等にご活用ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。企画課までお問合せください。

**問合せ先** 役場 企画課 内線126

## 8月の公民館ロビー展示

### 平和パネル展

8月1日(火)～8月15日(火)

●社会教育課

### ドキどきはるっこ探検隊展

16日(水)～31日(木)

●社会教育課

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

## 広域 イベント 情報



| 名 称                   | と き                                  | と ころ               | 料 金                  | 問合せ先               |               |
|-----------------------|--------------------------------------|--------------------|----------------------|--------------------|---------------|
| 親子で自由研究               | 夏休み期間中の<br>七宝焼き体験教室開催時間内             | あま市七宝焼<br>アートヴィレッジ | 1,500円               | あま市七宝焼<br>アートヴィレッジ | (443) 7588    |
| みんなであそぼう<br>～プールでゲーム～ | 8月6・13・20・27日(日)<br>受付:午前10時30分～午後3時 | 海南こどもの国<br>プール     | 無料<br>(プール入場料<br>別途) | 海南こどもの国            | 0567(52) 1515 |

# シニア向け情報



## 金婚夫婦をお祝いします

結婚生活50年の金婚夫婦の方をスポーツセンターにお招きし、9月18日(月)の敬老会でお祝いをします。

### ●金婚夫婦に該当する方

平成29年9月15日現在、本町に住所がある方で、婚姻生活が50年になったご夫婦(昭和41年9月16日から昭和42年9月15日までに結婚された方)

**申出期間** 8月1日(火)～31日(木) ※土日・祝日を除く

**申出方法** 次のものを役場住民課へ持参してください。

- ・印鑑
- ・お二人で写っている写真(仲良く前を向いて写っているもの) ※広報に掲載します。
- ・戸籍謄本

**その他** (本町に本籍がない方のみ) 要件を満たしていて、今までに申し出ていないご夫婦も今年お祝いをしますので、申し出てください。

過去に金婚夫婦としてお祝いを受けた方は除きます。

**問合せ先** 役場 住民課

内線173・174

## 介護予防教室はつらつ体操教室

運動機能等を向上するための教室です。皆さんと一緒に楽しく体を動かしましょう。

ただし、本年度すではつらつ体操教室に参加された方は申し込みできません。

**とき** 10月2日・16日 11月6日・20日 12月4日・18日 平成30年1月15日・29日(全月曜)

- ・10月・1月午後1時30分～3時
- ・11月・12月午前10時～11時30分

**ところ** 保健センター健康館すこやかおほる

**対象** 65歳以上の方

**内容** 軽い運動、ストレッチ、健

康のための講話など

**講師** 健康づくりリーダー、管理栄養士、歯科衛生士、柔道整復師

**定員** 25名

**参加費** 無料

**持ち物** 飲み物、筆記用具、タオル、動きやすい服装

**申込期間** 8月21日(月)～9月1日(金)

※定員になり次第締め切ります。

**申込・問合せ先** 役場 民生課

内線115・187

## 高齢者福祉サービス

### 緊急通報装置設置事業

緊急通報用の電話機を貸与します。急病や災害等の緊急時にボタン一つで海部東部消防署および協力員に通報できます。協力

員2名を確保して申し込んでください。

・おおむね65歳以上の虚弱な在宅ひとり暮らしの方

・在宅ひとり暮らしの重度身体障害者

・ねたきり老人または重度身体障害者を抱える高齢者のみの世帯の方、またはこれに準ずる世帯の方等

## 寝具乾燥・消毒サービス事業

ねたきり老人等の衛生を保持するためのサービスを無料で実施しています。ただし、所得制限があります。

**対象** 65歳以上でねたきり状態の方等

**実施回数** 月1回(寝具4枚まで)

**内容** 居宅を訪問して寝具を収集し、熱風による寝具の乾燥および殺菌消毒を行い配達します。

## 老人日常生活用具 給付等事業

おおむね65歳以上のひとり暮らし老人、ねたきり老人等に、日常生活用具を給付または貸与します。ただし、収入に応じて一部自己負担額が必要となります。

**主な対象品目** 電磁調理器、自動消火器、火災警報器等

## ひとり暮らし老人 ふれあい交流事業

高齢者同士やボランティアの方々との交流を深めていただき、ひとり暮らし老人の方々の健康保持と積極的な社会参加を図ります。

**対象** 65歳以上でひとり暮らしの方

**内容** スポーツ、レクリエーション、入浴、会食など

**利用料** 会食に伴う食材料費  
1食300円

## 配食サービス事業

調理が困難なひとり暮らしの高齢者等の方に、定期的に居宅に訪問してバランスのとれた食事を提供するとともに、ご本人の安全確認を行います。

**対象**

・65歳以上のひとり暮らしの方

・高齢者または身体障害者のみで世帯およびこれに準じる世帯

**内容** 給食業者が調理した食事を、昼食時に各家庭へ配達します。

**利用料** 1食500円

## 家族介護慰労事業

重度の要介護状態にある高齢者等を在宅で常時介護している方に、家族介護慰労金を支給します。

**対象** 要介護4、5と判定された町民税非課税世帯の高齢者を、過去1年間介護サービスを受けずに在宅で介護している家族

※年間当たり7日間までの短期入所生活介護または短期入所療養介護については、サービスを受けなかったものとする。

支給額(年額) 10万円

こゝまでの問合せ先

役場 民生課

内線115・158

## 地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかに自分らしい生活を送ることができるよう、センターの社会福祉士、主任ケアマネジャー、看護師が中心となって必要な援助・支援を包括的に行います。

**内容**

・高齢者が自立した日常生活を継続できるよう、要支援者を対象とした予防給付および虚弱な高齢者を対象とした介護予防事業のケアプランを作成します。

・高齢者やその家族、近隣に暮らす方々の介護に関する相談や心配ごとなど、総合的な相談に応じます。

・高齢者が安心して暮らすため、虐待の早期発見に対応するなど、さまざまな権利を守るための支援を行います。

## 在宅介護 支援センター

在宅の要介護高齢者または要介護となる恐れのある高齢者を抱える家族等の各種相談に対して、面接や24時間の電話相談などに応じ、ニーズに合った各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係機関との連絡調整を行います。

また、公的保健福祉サービスの利用手続きに関する代行申請等も行います。

**利用料** 原則無料

**問合せ先** 老人保健施設「四季の里」内町在宅介護支援センター  
☎(441)5155

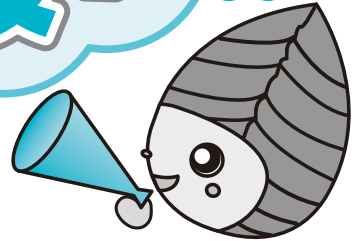
必要なサービスが提供されるよう、ケアマネジャーへの指導・助言や関係機関との連絡調整を行います。

**利用料** 原則無料

**問合せ先** 社会福祉協議会地域包括支援センター

☎(442)0857

# 子育て支援!!



## はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。  
 親子で遊びを楽しみましょう。  
**とき** 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由  
 ※8月のはるっこルームは、多目的ホールにて開設します。  
 ※8月のちびはるルームはお休みしますので、はるっこルームをご利用ください。  
 次回は9月7日(木)です。

## 子どもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。  
**とき** 8月18日(金) 午前10時30分～正午  
**ところ** 児童センター内  
**相談員** 臨床心理士 松本敬子氏  
 ※当日受付  
 ※8月のなかよし広場はお休みです。次回は9月14日(木)です。

## 愛知県児童総合センター 移動児童館

### おやこであそぶプログラム 「ハンジンであそぶ」

「大人が楽しいと子どもはうれしい」をテーマに愛知県児童総合センターのスタッフが遊びをしてくれます。

**とき** 9月20日(水) 午前10時30分～11時30分

**ところ** 児童センター 多目的ホール

**対象** 未就園児とその保護者

**定員** 30組(先着順)

**参加費** 無料

**受付開始** 9月4日(月) 午前10時30分

**受付会場** 児童センター 多目的ホール

※午前10時より児童センターで整理券を配付します。

※受付開始時点(午前10時30分)で申込希望者が定員を超えていた場合は、その場で抽選とします。(受付会場は開始時刻になったら閉めます。)ボールペンを持ってくるください。

## ★つんで作ろう! 紙コップランド

たくさん紙コップをならべたり、つんだりして「紙コップランド」を作ります。

**とき** 8月10日(木) 午後2時～3時

**ところ** 児童センター 集会室

**定員** 小学生 先着15名

**参加費** 無料

**受付開始** 8月3日(木) 午前10時

## ★プロミスリングを作ろう

願いをこめて刺しゅう糸を編み込みましょう。

**とき** 8月26日(土) 午後2時～3時

**ところ** 児童センター 児童クラブ室兼工作室

**定員** 小学生 先着10名

**参加費** 無料

**受付開始** 8月19日(土) 午前10時

ここまでの問合せ先

児童センター  
 (総合福祉センター3階)  
 ☎(441) 1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

## 子育て支援事業 子育てはつとサロン

**とき** 8月8日(火) 午前10時～正午

**ところ** 公民館 2階和室

**対象** 就園前の子どもとその保護者

**内容** 読み聞かせ、手遊び、お誕生会、おしゃべり

**今月のテーマ** 小麦粉粘土で遊

ぼう

※申込不要・時間内出入り自由  
※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」がボランティアで企画・運営し、民生委員・児童委員もお手伝いしています。

**問合せ先** 役場 子育て支援課  
内線141

子育て支援事業  
ファミリー・サポート・センター  
依頼会員募集

子育てのお手伝い（お子さんの送迎・一時預かり）をしてほしい方、地域の方をお願いしてみませんか。

**対象** 生後6カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※妊婦、生後6カ月未満の子どもがいる方も仮登録可能

※次のいずれかの登録説明会に参加が必要です。

**登録説明会**

**とき** ①8月22日（火）②9月

20日（水）午前10時～11時45分

**ところ**

①あま市美和公民館②

大治町総合福祉センター

**定員** 各30名

※無料託児あり（4カ月から末就学児まで、要予約（説明会の1週間前に締め切り）、定員あり）

**申込方法** 説明会の3日前までに電話か※メールでお申し込みください。

※件名に「ファミリー・サポート申込み」、本文に「氏名、電話番号、受講日、託児の有無（有の場合は名前、月年齢）」記入

**問合せ先** あま市大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局（あま市役所基目寺庁舎内）  
☎（462）0150  
✉ ama-harufamispdo@clovernet.ne.jp

QRコード



歯の健康講座

海部歯科医師会

『知覚過敏とは』

知覚過敏、最近テレビのコマーシャルでもよく聞く言葉だと思えます。

知覚過敏とは、虫歯や歯の神経の炎症などの病状が無いにもかかわらず、歯が染みたり歯ブラシの毛先や冷たい物、熱い物、甘い物、すっぱい物などの刺激によって一過性の痛みを感じる症状です。実際に「歯が染みるので虫歯かも？」と不安になり来院される患者さんも多いです。

知覚過敏は歯の表面を保護しているエナメル質が削れてしまい、痛みを感じる部分である象牙質が露出することで起こります。また、歯茎が下がって歯の根っこが露出している場合も歯が染みたり痛みを感じる事が多いです。

軽度の知覚過敏は一定期間が経過すると自然治癒するものもあります。市販の知覚過敏用の歯磨き剤にも象牙質を保護する薬用成分が含まれています。

歯科医院で知覚過敏と診断された場合は、コーティング剤や薬剤の塗布で露出した象牙質を保護することで痛みを緩和する事ができます。ただ、重症になると歯の神経を抜かなくてはならない事もあります。そうならないために予防は大切です。

まずは正しい歯磨きをきちんと行うことが大事です。歯が染みるからと歯磨きがおろそかになると、知覚過敏だけでなく歯周病などの他の病気を引き起こす原因にもなります。

「なんだか歯が染みる」そんな時は早めの受診をお勧めします。



| 木<br>不燃ごみ・資源<br>【下記のとおり】                                                                                                                                                        | 金<br>可燃ごみ<br>【町内全域】                                                                    | 土<br>ごみ収集休み                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>3</b><br>不燃ごみ 資源<br>※城前田地区除く                                                                                                                                                 | <b>4</b>                                                                               | <b>5</b> もりや整形外科<br>(あま市)<br>☎(445)3711<br>10:00~11:00<br>公 箒の1日体験教室<br>休館: 役 健 老 デ                                          |
| <b>10</b><br>14:00~15:00<br>総 つんで作ろう!紙コップランド<br>13:30~15:00<br>総 認知症の家族のリフレッシュしよう会<br>不燃ごみ 資源<br>花常、馬島、堀之内<br>中島、城前田地区                                                          | <b>11</b> こじま整形外科<br>(愛西市)<br>☎0567(25)9911<br>山の日<br>可燃ごみ 町内全域(特別実施)<br>休館: 役 健 総 老 デ | <b>12</b> 小西整形外科<br>(あま市)<br>☎(875)7178<br>休日 9:00~17:00<br>資源収集日 役場前資源回収拠点<br>休館: 役 公 西 健 老 デ ス                             |
| <b>17</b><br>19:00 ス 学校体育施設抽選日<br>不燃ごみ 資源<br>三本木、砂子                                                                                                                             | <b>18</b><br>10:30~12:00<br>総 こどもの育ち何でも相談                                              | <b>19</b> 小林クリニック<br>(あま市)<br>☎(444)4500<br>休館: 役 健 老 デ                                                                      |
| <b>24</b><br>9:30~12:00<br>役 人権特設相談<br>不燃ごみ 資源<br>ハツ屋、長牧、東條<br>北間島、鎌須賀                                                                                                          | <b>25</b>                                                                              | <b>26</b> 鈴木整形外科<br>(愛西市)<br>☎0567(28)8838<br>14:00~15:00<br>総 プロミスリングを作る<br>休日 9:00~17:00<br>資源収集日 役場前資源回収拠点<br>休館: 役 健 老 デ |
| <b>31</b><br>町民税納期限(2期)<br>国民健康保険税納期限(3期)<br>介護保険料納期限(3期)<br>後期高齢者医療保険料納期限(3期)<br>福田悪水費納期限(全期)<br>小切戸用悪水費納期限(全期)<br>保育所運営費保護者負担金納期限(8月分)<br>不燃ごみ・資源: 収集休み<br>★お間違いのないようご注意ください。 | <b>1</b>                                                                               | 夜間くすり安心電話<br>津島海部薬剤師会事務局<br>☎090(2136)3858<br>午後9時~翌朝午前9時<br>薬、医療用品等に関する緊急の相談に応じます。                                          |

毎月第1水曜は「エコモビの日」 ○クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかしこく使い分けましょう。

## ごみ収集

粗大ごみ(有料: 1品500円)

- ・回収日は不燃ごみ・資源と同じです。
- ・回収日の1週間前までに産業環境課窓口へ申し込んでください。

プラスチックごみ・不燃ごみ  
資源置き場での回収です。

ごみ袋は必ず収集日の朝、  
決められた場所に出してください。



## 各施設

- 役 役場  
☎(444)2711
- 公 公民館  
☎(443)2671
- 西 西公民館  
☎(443)0554
- 健 健康館すこやかおはる  
☎(444)2714
- 総 総合福祉センター希望の家  
☎(442)0990  
☎(441)1820
- 老 老人福祉センター  
☎(443)0553
- デ 在宅老人デイサービスセンター  
☎(443)0552
- ス スポーツセンター  
☎(443)7077
- ハ ハツ屋防災コミュニティセンター  
☎(432)5001
- 砂 砂子東部防災ふれあいセンター  
問合せはハツ屋コミセン
- 西 西条防災コミュニティセンター  
問合せは役場企画課

## 学 校

- 中 大治中学校  
☎(444)2026
- 小 大治小学校  
☎(444)2044
- 南小 大治南小学校  
☎(442)2004
- 西小 大治西小学校  
☎(441)6601

事業系ごみと産業廃棄物のことは  
創業60年 安心と信頼の  
当社へお任せ下さい!!

UNITY

オオブ ユニティ株式会社

稲沢営業所 TEL 0587-36-7701 大治営業所 TEL 052-414-7603



広報おおはるに広告を掲載しませんか?

発 行 毎月1回・約12,700部  
配 布 先 町内全世帯  
掲載期間 1カ月単位  
問合せ先 役場 企画課 内線 128

広告  
募集

日

ごみ収集休み

月

可燃ごみ  
【バス路線北側】

火

可燃ごみ  
【バス路線南側】

水

プラスチックごみ  
【町内全域】

内科・小児科平日夜間・休日診療・歯科休日診療

海部地区急病診療所

津島市莪原町字郷西37

☎ 0567 (25) 5210

HP <http://amaq.sakura.ne.jp/>

●海部東部消防署

☎ (442) 0119

●救急医療情報センター

☎ (263) 1133

HP <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

1

13:30~16:00

●役 消費生活相談

14:00~16:00

●総 心配ごと相談

☎ (442) 7793

休館: 八 砂 西コ

2



エコモビの日

13:30~15:00

●公 読み聞かせと紙芝居

休館: ス

6

●外科

つつみ整形外科クリニック  
(蟹江町)  
☎ 0567 (97) 02238:30 西尾張スポ少ソフトボール大会  
(町営野球場・大治中学校)

休館: 役 健 総 老 テ

7

休館: 公 西

8

10:00~12:00

●公 子育てほっとサロン

13:00~15:00

●役 人権・行政相談

13:30~16:00

●役 消費生活相談

休館: 八 砂 西コ

9

10:00 ●総 シルバー人材センター  
新規入会説明会

休館: ス

13

●外科

かみ形成外科  
(愛西市)  
☎ 0567 (22) 2077

休館: 役 健 総 老 テ

14

休館: 公 西

15

13:30~16:00

●役 消費生活相談

14:00~16:00

●総 心配ごと相談

☎ (442) 7793

休館: 八 砂 西コ

16

休館: ス

20

●外科

わたり整形外科  
(あま市)  
☎ (449) 6699

8:00 ●南小 大治町総合防災訓練

休館: 役 健 総 老 テ

21



18:00 ●ス 町営野球場抽選日

休館: 公 西

22

13:30~16:00

●役 消費生活相談

14:00~16:00

●総 無料法律相談(要予約)

休館: 八 砂 西コ

23

10:00 ●総 シルバー人材センター  
新規入会説明会

休館: ス

27

●外科

はせ川外科  
(津島市)  
☎ 0567 (24) 3370

12:30~16:00

●公 大治太鼓保存会発表会

休館: 役 健 総 老 テ

28

13:00~16:00  
若年者就職相談窓口  
(あま市役所七宝庁舎)

休館: 公 西

29

13:30~16:00

●役 消費生活相談

休館: 八 砂 西コ

30

休館: ス

●外科 休日診療の診療時間 ○土曜 午後1時~5時 ○日曜・祝日 午前9時~正午、午後1時~5時

※専門外の患者さんは、お断りする場合があります。※休日診療は変更することがありますので、消防署または救急医療情報センターへお問合せのうえお出掛けください。

暮らしの中のお困りごと、まるごと解決!

- ・エアコン工事・庭木のお手入れ・雨樋修理
- ・修理、営繕工事・空き家管理・蜂の巣撤去
- ・網戸取付・張替・草刈り、枝切り

お問い合わせは 0120-92-5439



Gen ライフサポート ゲン

大治町三本木村部94-2

ふなはし歯科

TEL 052-443-4182

大治西小学校 南 100m

木曜日も診察します  
休診 日曜・祝日

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



## 税理士による 無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。  
**とき** 8月9日(水)午後2時～4時(二人30分以内)

### ところ 役場内会議室

**申込方法** 事前の予約制で行っていますので、開催日の前日までに税務課へ電話でご予約ください。

### その他

- ・申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。
- ・プライバシーは守られます。

**問合せ先** 役場 税務課

内線175・176

## 個人事業税第1期分の 納税をお忘れなく

個人事業税第1期分の納期限は、8月31日(木)です。

8月中旬に県から納税通知書を送りますので、次の方法で納付してください。

- ・お近くの県税事務所、金融機関やコンビニエンスストア(納付書の納付金額が30万円以下で、取扱期限内のものに限る)等での納付
- ・Pay - easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付

・インターネット(愛知県県税クレジットカードお支払サイト)でのクレジットカードによる納付(1万円ごとに73円(消費税別)の決済手数料がかかります。)

※ゆうちょ銀行および郵便局、Pay - easy並びにクレジットカードでの納付は領収証書が発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口で納付してください。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

**問合せ先** 西尾張県税事務所

県民税・事業税第2グループ

☎0586(45)3169

HP <http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

## 国民健康保険税の減額 要件が改正されました

地方税法施行令の改正に合わせ、本町でも国民健康保険税条例の改正を行いました。

### 改正の概要

●減額対象となる所得基準の引き上げ

国保税額算定の基礎となる世帯の合計所得が一定の基準以下の場合、所得に応じて人数にかかると均等割と世帯にかかる平等割が7割、5割、2割の割合で軽減されます。

今回の改正では、このうち5割と2割の軽減を判断する基準額を見直し、対象となる範囲を拡大しました。

**5割軽減** 前年所得合計が

33万円+26万5千円×被保険者数以下の世帯が対象

↓27万円に改正しました。

**2割軽減** 前年所得合計が

33万円+48万円×被保険者数

以下の世帯が対象

↓49万円に改正しました。

※軽減判定所得には、被保険者全員の所得に加えて、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含まれます。被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移した方を含みます。

**問合せ先** 役場 保険医療課

内線171

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

### お知らせ



#### お盆の期間の衛生業務

**ごみ収集** 通常どおり収集を行います。

16・17ページのカレンダーでご確認の上、搬出してください。

**し尿くみ取り・浄化槽清掃**

各業者にお問合せください。

・三協商事(株)

☎(442)3091

・エコ環境(株)

☎0567(26)3956

・(有)大政

☎0567(25)7374

**問合せ先** 役場 産業環境課

内線 124・159

#### 公民館内図書室を

##### 臨時閉室します

蔵書点検作業を実施するため、図書室を次のとおり閉室します。

期間中は図書の返却のみ事務

室で受け付けます。

また、学習室もこの期間中は、閉室します。

#### 閉室期間

・8月27日(日)

・9月1日(金)～8日(金)

なお、9月9日(土)から通常どおり開室します。

※図書室閉室に伴い、8月26日

(土)・29日(火)・30日(水)・31

(木)に限り、図書の貸出冊数

を一人3冊から5冊へ変更し

ます。どうぞご利用ください。

**問合せ先** 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

#### 「音楽芸能祭」の

##### 中止について

例年、夏頃に実施していましたが、「音楽芸能祭」について、本年度は公民館の講堂・体育室の改修工事の実施により、中止となりました。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

**問合せ先** 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

### 防犯対策 センサーライト補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

**対象** 町内に住所を有する方

(住民基本台帳に記載)で、平成

29年4月1日から平成30年3月

31日までにセンサーライトを購

入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1

基を限度とし、昨年度以前に

補助を受けた世帯は対象とな

りません。

**補助金額** センサーライト購入

設置金額の2分の1以内とし、

2000円を限度額とします。

(100円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源

費用を除く

**申請方法** 補助金の交付を申請

しようとする方は、センサーライ

ト設置完了後、平成30年3月末

日までに書類を添えて申請して

ください。

※申請書は防災危機管理課窓口

で配布、または町ホームページ

からダウンロードできます。  
**申込・問合せ先** 役場 防災危機  
管理課内線151

## 防犯対策 防犯カメラ等補助金

安全で安心して生活できる地域社会を実現するために、防犯対策として、戸数10戸以上の集合住宅の共用部分等や駐車台数10台以上の駐車場に防犯カメラ等を購入し、今年度設置する管理組合、所有者の方に対し、補助金を交付します。

**対象** 町内に所在する①から③に該当する方で、県が定める「防犯カメラの設置および運用に関するガイドライン」のほか町が定める条件、遵守事項等を遵守できる方

- ①分譲マンションは、戸数10戸以上の物件の管理組合
- ②賃貸共同住宅（社宅、寮等を除く）は、戸数10戸以上の物件の所有者
- ③駐車場は、自動車10台以上駐車可能な物件の所有者

※補助金の交付は、1対象者につき1回限り

**補助金額** 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内とし、5万円を限度額とする（10000円未満切り捨て）

※維持管理費用、地代・占用料等は除きます。

**受付期間** 平成29年4月1日～平成30年2月末日

**申請方法等** 防犯カメラ等を設置しようとする方は、事前に役場防災危機管理課にご相談ください。申請要領等についてご説明します。

※予算の範囲内で補助金を交付します。予算を超えるときは申請の受け付けを停止します。

**申込・問合せ先** 役場 防災危機管理課内線151

## 赤十字社資募集にご協力 ありがとうございました

本年度赤十字事業の一環として、5月に実施した社資募集については、皆様のご理解とご協力

により、2006万3669円もの社資が集まりました。ここに厚くお礼申し上げます。

皆さんからお寄せいただいた社資は、人道博愛の精神に基づき赤十字事業の運用資金として、人命を守り救うため幅広く活用されます。

今後とも、赤十字事業の推進にご支援ご協力をいただきますようお願いいたします。

## 生活福祉資金貸付制度

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得の方や、障害がある方、介護の必要な高齢の方がある世帯、または失業中の方などにご利用いただける貸付制度です。

※貸付けには審査があり、必ず借り入れできるものではありません。

### 貸付資金の種類

- ・総合支援資金（生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費）
- ・福祉資金（福祉費、緊急小口資金）

- ・教育支援資金（教育支援費、就学支度費）
- ・不動産担保型生活資金（高齢世帯向け、要保護世帯向け）
- ・臨時特例つなぎ資金
- ・連帯保証人 原則一名必要
- ※いなくても貸し付け可能な場合があります。

### 利子

- ・無利子（連帯保証人あり）
- ・年1.5%（連帯保証人なし）
- ※緊急小口資金・教育支援資金・臨時特例つなぎ資金は無利子です。

社会福祉協議会または担当地区民生委員までお問合せください。  
**問合せ先** 社会福祉協議会  
☎（442）0990

## 日本年金機構からの お知らせ

年金を受けとるために必要な保険料の納付期間が、25年から10年に短縮されました。

対象となる方に日本年金機構より「短縮」と記載した黄色の封筒を順次お届けしています。

お手元に届きましたら、「ねんきんダイヤル、0570(05)1165」で予約の上、できる限りお早目に手続きをお願いします。

**問合せ先** 中村年金事務所

☎(453)7200

## ご存じですか？

### 検察審査会

交通事故、詐欺、脅しなど、犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその加害者を起訴してくれなかった(不起訴処分といいます)。このようなときに、訴えたい方は、検察審査会に審査申立ができます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が加害者を起訴しなかったことの善しあしを審査します。

**問合せ先** 名古屋簡易裁判所別館庁舎内 名古屋第一・第二検察審査会事務局

☎(203)2423・2425

## 終戦当時にお預りした 通貨・証券等を 返還しています

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げた方々が預けられた通貨等をお返ししています。が、まだ引き取り手がなく保管されたままになっているものがあります。

返還請求は、ご本人はもとよりご家族の方でも構いません。お心当たりの方は、お気軽にお問合せください。

### 返還している通貨・証券等

- ・上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券等
- ・帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けられた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

**通貨** 旧日本銀行券、旧日本軍票等

**証券等** 支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券等

**問合せ先** 財務省名古屋税関監視部監視通関部門

☎(654)4060

## 募集



### 町職員

平成30年度採用の職員を次の要領で募集します。

#### 採用予定人員

- 事務職 若干名
- 事務職(土木技師) 若干名
- 事務職(障害者対象) 1名
- 保健師 若干名

#### 受験資格

- ・事務職 平成4年4月2日以降に生まれた方で、四年制大学以上を卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方
- ・事務職(土木技師) 平成4年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方で、土木に関する学科を履修した方
- ・事務職(障害者対象) 昭和57年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方または平成30年3月までに卒業見込みの方

身体障害者手帳を所持しており、自力による通勤および職務遂行が可能で、かつ活字印刷文による出題に対応できる方

・保健師

昭和47年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方または保健師資格取得見込みの方

※日本国籍を有しない方は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができません。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

#### 試験方法

- ・第1次試験 教養試験、職場適応性検査、専門試験(保健師のみ)および集団面接
- ・第2次試験(第1次試験合格した方のみ) 論文試験および集団討論
- ・第3次試験(第2次試験合格した方のみ) 個人面接

**申込方法** 役場所定の申込書を

総務課窓口へ提出すること。

※郵送による申し込みも可能ですが、受験票を送付するため返信用封筒(宛先記入・82円

切手貼付のことを同封してください。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

**受付期間** 8月1日(火)～22日(火)

※土日・祝日を除く

※郵送の場合は、8月22日(火)午後5時15分必着とします。

### 試験期日

・第1次試験 9月17日(日)

・第2次試験および第3次試験 10月中旬～10月下旬にかけて指定する2日間(予定)

### 給与

・初任給(地域手当含む)

(平成29年4月1日現在)

事務職(大学卒)

18万8892円

事務職(高校卒)

15万4866円

保健師

19万5888円

※給与改定等により変更になる場合や最終学歴、職歴にに応じて変更になる場合があります。

※このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6月・12月には

期末勤勉手当が支給されます。  
**問合せ先** 役場総務課  
内線150・162

### シルバー人材センター 庭木の剪定作業

8月1日(火)午前8時30分から年内作業分として先着80名限定で剪定作業の予約をお受けします。ご希望の方は窓口または電話で申し込んでください。

合理的に作業するため先着ではなく、地域ごとにまとめて作業を進めていきますので、作業日の指定はご遠慮願います。

また、来年1月から3月までの剪定作業も受け付けしますので、ご注文お待ちしています。

**注意** 60歳以上の会員が作業します。

※このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6月・12月には

**申込・問合せ先** シルバー人材センター

☎(443)1680

### シルバー人材センター 新規入会説明会

**とき** 8月9・23日(水)午前10時から1時間程度

**ところ** 総合福祉センター2階  
高齢者生きがい活動センター内会議室

**対象** 健康で働く意欲のある60歳以上の方

**申込・問合せ先** シルバー人材センター  
☎(443)1680

### 身に付けよう応急手当 普通救命講習Ⅰ

**とき** 8月27日(日)午後1時～4時

**ところ** 海部東部消防組合消防本部講堂

**対象** 大治町・あま市に在住・在勤の方で15歳以上の方

**内容** 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法、大出血時の止血法

**定員** 15名

**参加費** 無料

**受付期間** 8月7日(月)～20日

(日)

**申込場所** 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

**申込方法** 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

**問合せ先** 海部東部消防組合消防署消防課  
☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

お願い



個人番号(マイナンバー)  
カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民

課での早急な受け取りにご協力ください。

**受取可能時間** 月～金曜の役場

開庁時間内（祝日を除く）

**問合せ先** 役場 住民課

内線 174

## 空き地等の管理を お願いします

空き地等の雑草が繁茂する季節です。

空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑が掛かります。また、枯れ草になれば火災の原因にもなります。

町の美観や良好な生活環境を保つためにも所有者の皆さんは、雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

**問合せ先** 役場 産業環境課

内線 124・159

## 猫の適切な 飼い方について

### 猫の飼い主の方へ

猫を自由に外出させている方が見られます。

猫を自由に外に出せば、

- ・他人の家・敷地内に侵入し、荒らす（花壇を掘り返す、糞尿をする、台所に入る、車を傷つけるなど）
- ・ごみ捨て場でごみをあさることににより、衛生環境が悪化する
- ・避妊・去勢手術をしていない場合、年3回も子猫が産まれてしまう（産ませてしまう）

といった、地域や近所にさまざまな迷惑が掛かってしまうことを念頭に置いて責任を持つて飼育してください。

また、発情によるトラブルや不幸な命を産ませないために、避妊・去勢を行い家族の一員として一生懸命大切にしましょう。

**問合せ先** 役場 産業環境課

内線 159

## 海で安全に楽しく 遊ぶために

子どもからは目を離さないでください。保護者の方が目を離した隙に事故に遭うケースが多いので注意してください。

- ・子供も大人もライフジャケットの常時着用を
- ・海が荒れているときは、海に近付かない
- ・防水バック等に入れた携帯電話を常時携帯
- ・海の事故は118番

**問合せ先** 名古屋海上保安部

☎(661)1615

## 相談



### 若年者就職相談窓口

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしていいかわからない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ

若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。

なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

**とき** 8月28日（月）午後1時～4時

**ところ** あま市役所七宝庁舎1階相談室

**対象** 45歳未満の若年者（学生含む）またはその家族

**定員** 3名（先着順、一人50分）  
**相談料** 無料

**申込方法** 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

**申込・問合せ先** 役場 産業環境課  
内線 124

### 人権特設相談

日常生活の中で不当な差別や偏見等でお悩みの方は、この機会をご利用ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

**とき** 8月24日（木）午前9時30

お知らせ

募

集

お願い

相談

スポーツ

催し

講座・教室

分／正午

**ところ** 役場 3階 第4会議室

**内容** 親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、信用、差別、私的裁判、いじめ、体罰などの人権問題

**相談員** あま市、大治町の人権擁護委員

**問合せ先** 役場 民生課

内線169

## 無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は一組25分程度で、受付順とします。

なお、相談は事前に予約が必要です。

プライバシーは厳守します。

お気軽にお申し込みください。

**とき**

8月22日(火)午後2時～4時

**ところ** 総合福祉センター 1階 相談室

**定員** 4組(要予約)

**申込・問合せ先** 社会福祉協議会

☎(442)0990

※心配ごと相談も、毎月1・3火

曜、午後2時から4時に開設しています。併せてご利用ください。

**心配ごと直通電話**

☎(442)7793

## 海部地域消費生活センター

海部地域にお住まいの方なら誰でも利用できます。

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

**相談時間** 月～金曜 午前9時～午後4時30分

**相談料** 無料

**巡回相談** センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで役場 2階 第8会議室で相談できます。(相談日時、場所は変更となる場合があります。)

時、場所は変更となる場合があります。

ります。)

**相談・問合せ先** 海部総合庁舎 1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター

☎0567(23)0150

催し



## 戦争と平和に関するポスター展示

核兵器の無い平和な世界、人類の恒久平和は誰もが望むことです。

日本の歴史の中で、かつて経験をしたことのない未曾有の大惨禍をもたらした戦争の事実を風化させることのないよう、広島・長崎の被爆物、被爆後風景、被爆者の写真等のポスターを展示します。

**とき** 8月1日(火)～15日(火)

※休館日(月曜・祝日の翌日)は除く

**観覧料** 無料

**ところ** 公民館 2階 展示ロビー

**問合せ先** 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

## 科学への誘い

子どもたちの「なぜ?」「どうして?」といった知的好奇心を引き出すため「科学への誘い」を開催します。今年はユニークなコミュニケーションロボットもやります。年齢に関係なく皆さんに楽しんでもいただける企画となっていますので、科学の面白さに触れる一日を体験してください。

**とき** 8月5日(土)午前9時30分～正午

**ところ** スポーツセンター メインアリーナ

**対象** 町内小中学生およびその保護者

**内容** 身近にある素材を使った簡単な実験や工作を通して、科学の面白さを体験しよう。

**参加費** 無料※傷害保険などは個人対応でお願いします。

**問合せ先** 役場 学校教育課

内線208

## ドキどきはるっこ 探検隊活動報告

教育委員会では、町内小学4から6年生を対象に、自然を愛し、自然に触れ合うことで、現代の子どもたちが忘れてしまっている自然との調和、共生、遊び、風習などを体験し、自分たちで考え、一人ひとりにできることは何かを実践することを目的に、ドキどきはるっこ探検隊を実施しています。

本年度は友好自治体でもある東栄町で体験活動をしています。子どもたちが体験してきた活動の内容や成果を展示しますので、ぜひご覧ください。

**とき** 8月16日(水)～31日(木)

※月曜休館日は除く

**ところ** 公民館 2階 展示ロビー

**観覧料** 無料

**問合せ先** 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

## 大治太鼓保存会発表会

日ごろの太鼓の練習の成果を発表します。ぜひお出掛けください。

**とき** 8月27日(日)

**開場** 正午 **開演** 午後0時30分  
**終演** 午後4時予定

**ところ** 公民館 3階 講堂・体育室

**定員** 700名

**入場料** 無料

※駐車場に限りがありますので  
自転車・徒歩でお出掛けください。

**問合せ先** 公民館内 社会教育課

☎(443)2671



## 認知症の家族の リフレッシュしよっ会

認知症の方との生活で悩んでいることはありませんか。認知症の方の介護は家族にとつてとても

大変なことです。今ご自身が思っ

ていることを、同じ悩みを持つ方と一緒に話をしませんか。見学も随時受け付けています。一人で悩まずに、気軽にご参加ください。

**とき** 8月10日(木)午後1時30分～3時

**ところ** 総合福祉センター 1階

研修室

**参加費** 無料

**申込・問合せ先** 地域包括支援

センター ☎(442)0857

## 9月10日「下水道の日」 PRイベント

海部建設事務所では、9月10日の「下水道の日」にちなんで下水道のPRイベントを行います。夏休み最終週のこの機会に、環境について考えたいと思います。

ぜひ皆さんお越しください。

**とき** 8月28日(月)～31日(木)

午前9時～午後5時

**ところ** 海部総合庁舎 1階ロビー

**内容**

① 下水道クイズに挑戦

② 体験しよう！ 災害用トイレ

③ クマムシ(微生物)を探せ  
**参加費** 無料

※参加者にはオリジナルグッズをプレゼント

**問合せ先** 海部建設事務所 都市

施設整備課

☎0567(24)2111



日光川下流域下水道  
マスコットキャラクター  
「ニコマルくん」

## 文化協会主催 おおはる文化塾 「工藤流工藤会家元 によるお話しと実演」

**とき** 9月16日(土)午後1時30分～3時30分

**ところ** 公民館 3階 講堂 体育室

**内容** 「知っているとお得。踊りの舞台の楽しみ方」工藤流工藤会

家元をお招きし、普段聴くことができない貴重なお話しをして

いただきます。

**講師** 工藤流工藤会家元 工藤

倉鍵氏

**定員** 200名

入場料 無料

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671



文化協会推進事業  
短歌一日教室

頭の体操の一つとして楽しく短歌を読みませんか。

短歌を始めた方、上手になりたい方の参加をお待ちしています。  
〜短歌クラブ〜

とき 9月21日(木)

午前9時30分〜11時30分

ところ 公民館2階講習・工作室

対象 町内在住・在勤の方

定員 先着10名

参加費 無料

申込期間 8月22日(火)〜9月

20日(水)

申込・問合せ先

公民館内社会教育課

☎(443)2671

皆様のご応募  
お待ちしております!

## 交通安全標語を募集します



交通安全推進協議会と女性運転者友の会では、交通安全事業の一環として「交通安全標語」を募集します。

入賞作品は、広報おおはるに掲載するなど、各種の交通安全啓発活動に活用させていただきます、交通事故防止に役立てたいと思います。

アイデアいっぱいのユニークな標語や車を運転する方の心に訴えるような標語をお待ちしています。

**応募方法** 下記の応募用紙に必要事項を記入の上、役場都市整備課まで提出してください。

**応募締切** 8月10日(木)

**その他** 入賞作品は表彰を行い、応募者全員に粗品を贈呈します。

※標語は3点までとします。

**問合せ先** 役場 都市整備課 内線155

### 交通安全標語 応募用紙

|       |            |  |
|-------|------------|--|
| 氏 名   | 電話番号 ( ) - |  |
| 住 所   | 大治町大字 字    |  |
| 標語記載欄 | ●          |  |
|       | ●          |  |
|       | ●          |  |



8月1日から10日まで、「犯罪に遭わない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」をスローガンに、「夏の安全なまちづくり県民運動」が実施されます。この運動は、春・夏・秋・年末の年4回実施されています。

被害に遭わないため、一人ひとりが高い防犯意識を持ち、身近な防犯対策を具体的に実践しましょう。

暑い時期は、忍び込みなどの住宅対象侵入盗の増加が懸念されるので、

就寝時・短時間の外出・在宅中を問わず、窓やドアを確実に施錠する。

窓やドアに補助錠や防犯フィルム、警報装置などを取り付ける。

センサーライトを取り付ける。

不審者を寄せ付けないよう、地域ぐるみで「あいさつ・声掛け」を心掛ける。

など、安心して安全に暮らすために一つでも多くの防犯対策をしてください。

※町では、センサーライト補助金を交付しています。詳しくは、19ページをご覧ください。

## 大字別犯罪発生件数集計表

下表は、町内で発生した犯罪件数を大字別で集計したものです。

犯罪は、身近な場所で起きています。地域ぐるみで防犯意識を高めましょう。

(単位:件)

| 大字地区名 | 平成29年<br>5月分 | 前月対比 | 平成29年<br>1~5月累計 |
|-------|--------------|------|-----------------|
| 西 条   | 1            | -1   | 22              |
| 中 島   | 0            | 0    | 4               |
| 花 常   | 5            | +2   | 18              |
| 馬 島   | 0            | -1   | 5               |
| 三 本 木 | 5            | +3   | 16              |
| 砂 子   | 3            | +1   | 9               |
| 鎌 須 賀 | 3            | +3   | 6               |
| 八 ツ 屋 | 4            | +4   | 4               |
| 長 牧   | 3            | +2   | 8               |
| 東 条   | 0            | -3   | 9               |
| 北 間 島 | 3            | +1   | 9               |
| 堀 之 内 | 2            | +2   | 7               |
| 合 計   | 29           | +13  | 117             |

※津島警察署が暫定的に集計したもので、愛知県警察本部が発表する犯罪統計数値と一致しません。詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。役場防災危機管理課までお問合せください。

★身近な犯罪情報、不審者情報は  
メールマガジン「パトネットあいち」から

お住まいの地域で発生した犯罪や不審者の情報を  
タイムリーに配信します。登録は右のQRコードから!!



問合せ先 津島警察署 生活安全課 ☎0567(24)0110  
役場 防災危機管理課 内線151



ストッブ・ザ 交通事故 ~平成28年度 交通安全標語入賞作品~  
運転で 優しい人柄 変えないで

# すこやかガイド

## 健康生きがいつくり講座・シニアいきいき講座

### ●健やかな睡眠をとるための秘訣

**と き** 9月12日(火)午後2時～3時30分(受付開始 午後1時45分)

**ところ** 保健センター健康館すこやかおおはる 2階

**対 象** 町内在住の方(50名)

**内 容** 講話、良い眠りをとるためのセルフケアの紹介

**講 師** 一般社団法人 日本快眠協会 代表理事 今枝 昌子 氏

**参加費** 無料

**申込期間** 8月14日(月)～9月8日(金)

※定員になり次第締め切ります。

**申込・問合せ先** 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



### ●7021・8020表彰のご案内

11月12日(日)に開催するふれあいフェスティバルで次の方を表彰します。

**対象** ①70歳以上で自分の歯が21本以上ある方

②80歳以上で自分の歯が20本以上ある方

**申込期限** 10月4日(水)

**申込方法** 電話または来所

- 注意**
- ・過去に町で表彰を受けた方は対象になりません。
  - ・広報に氏名および集合写真を掲載することに同意する方に限ります。
  - ・歯の本数が確認できない方は、歯科健診を受診していただくことがあります。

**申込・問合せ先** 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

### ●保健推進員主催 ウォーキング講座

正しい歩き方、効果的な歩き方を知って、いつものウォーキングをワンランクUP!

**と き** 9月5日(火)午前9時30分～11時30分

**ところ** スポーツセンター メインアリーナ・ランニングコース

**対 象** 町内在住の18歳以上の方

**講 師** 豊橋創造大学 保健医療学部 非常勤講師 木全 克己 氏

**定 員** 50名

**参加費** 200円

**持ち物** 室内履き(かかとのあるもの)、タオル、飲み物(必ず持参してください。)

**申込期間** 8月1日(火)～9月4日(月)

**申込・問合せ先** 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

## ●15～39歳の方を対象とする健康診査のご案内

**と き** 10月5日(木)午前9時～11時  
**ところ** 保健センター健康館すこやかおおはる  
**対 象** 15～39歳(昭和53年4月1日～平成15年3月31日生まれ)の方  
 ※次の方は対象になりません。

- ・本町に住民登録のない方
- ・会社・事業所・学校等で健康診査を受けている方
- ・国民健康保険加入者で人間ドック受診者

**健診項目** 血液検査18項目(肝機能・脂質・腎機能・貧血・血糖)、医師診察、身体計測、血圧測定、尿検査、歯科健診

**定 員** 100名

**料 金** 2,000円(当日徴収)

※生活保護世帯の方は、事前申請し手続きをすれば無料

**申込期間** 8月21日(月)午前8時30分から定員に達するまで

※検査時は託児ボランティアがお子さんをお預かりしますが、待ち時間等は、各自でお子さんのお世話をお願いします。

**問合せ先** 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

## ●アルコール健康相談

アルコールに関するお悩みを抱えていませんか。医師と専門の相談員がお話を伺います。

**と き** 8月30日(水)午後1時30分～3時30分

**ところ** 津島保健所

**対 象** アルコールが原因の健康問題にお悩みのご本人・ご家族

**申込期限** 8月15日(火)(予約制・定員3組)

**申込・問合せ先** 津島保健所 健康支援課 ☎0567(26)4137

## ●神経系難病患者さん、ご家族のための講演会・交流会

**と き** 8月31日(木)午後1時30分～3時30分

**ところ** 愛西市佐織総合福祉センター 2階 会議室

**対 象** 神経系難病患者とそのご家族

**内 容** 「音楽で楽しいひとときを過ごしましょう」

※講演後に交流会を行います。

**講 師** 本町クリニック 音楽療法士 小川 尚子 氏、宮川 慶子 氏

**定 員** 30名程度

**申込期限** 8月24日(木)

**申込・問合せ先** 津島保健所 健康支援課 ☎0567(26)4137



## 母子保健事業

- 持ち物：母子健康手帳（必須）※追加質問票をお持ちの方は、併せてお持ちください。
- 日程等は、「平成29年度大治町保健センター健康館すこやかおはる日程表」をご確認ください。
- 会場は保健センター健康館すこやかおはるです。
- 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。

予 予約制

| 名称             | 対象                                                             | とき            | 受付時間                                  |
|----------------|----------------------------------------------------------------|---------------|---------------------------------------|
| 母子健康手帳の交付      | 妊娠された方<br>【持ち物】妊娠届出書                                           | 毎週火曜日         | 午前9時30分～10時30分                        |
| 妊婦相談           | 妊娠された方                                                         | 毎週火曜日         | 午前9時30分～11時                           |
| 乳幼児相談          | 乳幼児                                                            | 毎週火曜日         | 午前9時30分～11時                           |
| 母乳相談           | 妊娠・授乳されている方                                                    | 8月8日（火）       | 午前9時～11時                              |
| 栄養相談           | 乳幼児とその家族                                                       | 8月22日（火）      | 午前9時～11時                              |
| ことばの相談         | 幼児                                                             | 8月9・30日（水）    | 午後1時30分～3時30分                         |
| 新米ママの交流会       | 2～4カ月頃の乳児とその母親                                                 | 8月21日（月）      | 午前9時45分～10時                           |
| 前期離乳食教室        | 4～6カ月頃の乳児とその母親                                                 | 8月4日（金）       | 午後1時～1時10分                            |
| 後期離乳食教室        | 8～11カ月頃の乳児とその母親                                                | 9月5日（火）       | 午後1時～1時10分                            |
| 乳児健康診査（3～4か月児） | 平成29年4月出生児<br>【持ち物】質問票※・バスタオル・オムツ                              | 8月23日（水）      | 午後1時15分～1時45分                         |
| 9か月児相談         | 平成28年11月出生児<br>【持ち物】質問票・オムツ                                    | 8月23日（水）      | ・第1子以外 午前9時～9時30分<br>・第1子 午前9時30分～10時 |
| 1歳6か月児健康診査     | 平成28年1月出生児<br>【持ち物】質問票※ ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。                 | 8月22日（火）      | 午後1時15分～1時45分                         |
| 2歳児歯科健康診査      | 平成27年7月出生児<br>【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。 | 8月10日（木）      | 午前9時15分～9時45分                         |
| 3歳児健康診査        | 平成26年7月出生児<br>【持ち物】質問票※・当日の朝に出た尿（20cc程） ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。 | 8月24日（木）      | 午後1時15分～1時45分                         |
| 産後ホームヘルパー派遣事業  | 産後間もない母親<br>詳しくは、お問合せください。                                     | 退院後1カ月間に10日以内 |                                       |

## 成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおはるです。

予 予約制

| 名称     | 対象                                          | とき       | 受付時間          |
|--------|---------------------------------------------|----------|---------------|
| 成人健康相談 | 成人                                          | 毎週火曜日    | 午前9時30分～11時   |
| 禁煙相談   | たばこをやめたいと思っている方                             | 毎週火曜日    | 午前9時30分～11時   |
| 栄養相談   | 成人                                          | 8月22日（火） | 午前9時～11時      |
| 心の健康相談 | 心の悩みのある方<br>【申込期限】8月9日（水） ※医療機関に相談されている方を除く | 8月10日（木） | 午後1時30分～3時30分 |

## 歯科保健事業

- 保健センター 保健センター健康館すこやかおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- 医療機関 医療機関で実施（要事前予約：指定歯科医療機関）

| 名称         | 対象                                                                                      | とき                           |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 歯みがき相談     | 乳幼児および成人<br>【持ち物】使用中の歯ブラシ・母子健康手帳（乳幼児）                                                   | 8月8・22日（火）<br>【受付時間】午前9時～11時 |
| 6歳臼歯保護育成事業 | 満6歳から、小学校3年生に該当する年度末まで<br>※町に住民登録のある方のみ<br>【申込方法】保健センター健康館すこやかおはるへ<br>お申し込みください。（郵送可）   | 随時                           |
| 妊産婦歯科健康診査  | 妊娠中および産後1年未満の方<br>※町に住民登録のある方のみ（歯科治療中の方を除く）                                             | 随時                           |
| 歯周病健診      | 40・50・60歳の方（平成29年4月1日時点）<br>※町に住民登録のある方（歯科治療中の方を除く）<br>【受診方法】保健センター健康館すこやかおはるにお問合せください。 | 随時                           |

## 予防接種

- 持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証（集団接種を除く）
- 詳しくは、「予防接種のご案内」または町ホームページをご確認ください。
- **保健センター** 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- **医療機関** 指定医療機関で実施（要事前予約：指定医療機関）

### 集団接種

| 名称              | 対象                                           | とき                   | 受付時間          |
|-----------------|----------------------------------------------|----------------------|---------------|
| BCG<br>【接種回数】1回 | 5～8カ月児（1歳に至るまでは接種可能）<br>【定員】各日30名 【申込期限】前日まで | 8月21日（月）<br>9月11日（月） | 午後1時30分～1時50分 |

### 個別接種

| 名称                            | 対象                                                            | 回数                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ヒブワクチン                        | 生後2～60カ月に至るまで<br>（5歳の誕生日の前日まで）<br>※追加接種は1歳になってから<br>接種してください。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回<br/>（初回3回目は12カ月に至るまでに接種）</li> <li>・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回<br/>（初回2回目は12カ月に至るまでに接種）</li> <li>・生後12カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回</li> </ul>                                                               |
| 小児の肺炎球菌<br>ワクチン               | 生後2～60カ月に至るまで<br>（5歳の誕生日の前日まで）<br>※追加接種は1歳になってから<br>接種してください。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回<br/>（初回2回目は12カ月に至るまでに接種）<br/>（初回3回目は24カ月に至るまでに接種）</li> <li>・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回<br/>（初回2回目は24カ月に至るまでに接種）</li> <li>・生後12カ月から24カ月に至るまでに開始 …… 2回</li> <li>・生後24カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回</li> </ul> |
| B型肝炎                          | 1回目<br>2回目<br>3回目                                             | 標準的な接種期間：2～9カ月に至るまで<br>（対象：生後1歳に至るまで）<br>27日以上の間隔で2回接種後、1回目の接種から<br>139日以上の間隔を置いて1回                                                                                                                                                                                  |
| 4種混合<br>ジフテリア 百日せき<br>ポリオ 破傷風 | 1期初回<br>1期追加                                                  | 生後3～90カ月に至るまで<br>（7歳6カ月の誕生日の前日まで）<br>20日以上の間隔で3回<br>標準的な接種間隔：20～56日まで<br>1期初回（3回）終了後、6カ月以上において1回<br>標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回                                                                                                                                        |
| MR混合<br>麻疹 風しん                | 1期<br>2期                                                      | 生後12～24カ月（2歳）に至るまで<br>平成23年4月2日～24年4月1日生まれ<br>1回 【接種期限】平成30年3月31日（土）                                                                                                                                                                                                 |
| 水痘                            | 生後12～36カ月（3歳）に至るまで                                            | 3カ月以上において2回 標準的な接種間隔：6～12カ月まで                                                                                                                                                                                                                                        |
| 日本脳炎                          | 1期初回<br>1期追加<br>2期                                            | 標準的な接種期間：3歳に達した時から<br>5歳に達するまで（対象：生後6～90カ月<br>（7歳6カ月）に至るまで）<br>6日以上の間隔で2回<br>標準的な接種間隔：6～28日まで<br>1期初回（2回）終了後、6カ月以上において1回<br>標準的な接種間隔：おおむね1年後に1回<br>1回                                                                                                                |
| 2種混合<br>ジフテリア 破傷風             | 11歳以上13歳未満                                                    | 1回                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 子宮頸がん<br>予防ワクチン               | 標準的な接種期間：中学1年生相当の女子<br>（対象：小学6年生～高校1年生相当の女子）                  | 3回 ※平成29年6月現在、子宮頸がん予防ワクチン<br>の接種を積極的にはお勧めしていません。                                                                                                                                                                                                                     |
| ポリオ<br>（不活化）                  | 1期初回<br>1期追加                                                  | 生後3～90カ月に至るまで<br>（7歳6カ月の誕生日の前日まで）<br>20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで<br>1期初回（3回）終了後、6カ月以上において1回<br>標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回                                                                                                                                           |
| 高齢者肺炎球菌<br>ワクチン（定期接種）         | 平成29年度に次の年齢に達する方<br>65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、<br>95歳、100歳      | 1回 【接種期限】平成30年3月31日（土）<br>対象の方には平成29年3月末に接種券を郵送しています。接種券を持<br>参のうえ、指定医療機関で接種してください。（自己負担金2,000円）<br>※60歳以上65歳未満で特定疾患の方は保健センターにお問合せく<br>ださい。                                                                                                                          |

個別接種 指定医療機関 ※津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村指定医療機関でも実施できます。

| 医療機関              | 電話番号       | 医療機関      | 電話番号       | 医療機関        | 電話番号       |
|-------------------|------------|-----------|------------|-------------|------------|
| 安藤医院              | (444) 2301 | とうない耳鼻咽喉科 | (445) 4133 | まつうらこども診療所  | (449) 2661 |
| 奥村整形外科・リウマチ科クリニック | (445) 5667 | 中原クリニック   | (449) 1313 | みきクリニック     | (444) 7005 |
| こうのう内科            | (443) 3631 | はら医院      | (443) 6662 | みずのホームクリニック | (444) 2270 |

- 指定医療機関で接種ができない方は、接種前に保健センターへお問合せください。
- 予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。  
（母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。）

**問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎ (444) 2714**

# こんにちは! 1歳になりました!



1日  
生まれ  
堀之内

ひろと  
**大島 弘翔** くん

弘翔! お誕生日おめでとう。少し甘えん坊だけどいつも笑顔に癒されるよ! スクスク元気に育ってね!



10日  
生まれ  
西 條

そうた  
**本田 宗大** くん

宗大くん1歳のお誕生日おめでとう。笑顔いっぱい明るく元気な子に育ってね! 毎日がわくわくドキドキだね☆



11日  
生まれ  
三本木

えいすけ  
**杉山 瑛祐** くん

いつも素敵な笑顔をみせてくれる瑛祐くん☆これからも成長していく姿、楽しみにしてるよ!

8月生まれの  
みんな  
おめでとう!



16日  
生まれ  
花 常

あきと  
**奥田 空翔** くん  
はると  
**奥田 陽翔** くん

いつまでも2人仲良く元気に大きくなってね!



23日  
生まれ  
花 常

ほまれ  
**伊藤 穂希** くん

にこにこかわいいほまちゃん☆みんなその笑顔にいやされています。お兄ちゃん達と仲良く成長していったね!



25日  
生まれ  
鎌須賀

けいご  
**岡崎 圭吾** くん

お誕生日おめでとう! これからも元気で笑顔いっぱいの圭くんできてね☆すくすく大きくなあれ!



25日  
生まれ  
北間島

そうすけ  
**佐藤 湊介** くん

毎日ニコニコして元気に育ってくれています☆これからもお姉ちゃんと仲良く成長してって下さいね!



25日  
生まれ  
北間島

みさき  
**山口 実咲** ちゃん

笑顔のかわいい実咲ちゃん、1歳のお誕生日おめでとう! 実咲はパパとママの宝物だよ。

●防犯情報 ●防災情報 ●行政情報 ●

気象情報 ● 地震情報 ● 津波情報 ●

大治町  
メールサービス



気象情報 ● 地震情報 ● 津波情報 ●

登録はQRコードを読み取り、  
**oharu@entry.mail-dpt.jp**へ  
空メールを送信してください。

●防犯情報 ●防災情報 ●行政情報 ●

## 「こんにちは! 1歳になりました!」募集中!

**対象** 本町在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん ●8月生まれば8月号  
**締切** 各生まれ月の2カ月前の10日  
**応募方法** 応募用紙に記入のうえ、役場企画課または保健センター健康館すこやかおはるの応募箱に投函してください。  
**問合せ先** 役場 企画課 内線128